

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	9	介護保険
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	2	居宅介護支援

中条町担当	町民福祉課	介護保険係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現 況					調整方針	備考	
記載事項	中 条 町	黒 川 村					
事業概要	居宅支援事業者が実施	居宅支援事業者及び黒川村も直営で実施 介護保険法による居宅介護（支援）サービス計画を作成し、提供する。 介護サービス等の連絡調整等。			合併時に中条町の例により統一する。	財政への影響額は、 歳入予算額	
対象者		介護保険法で規定する要介護（要支援）認定者。 村内居宅介護支援事業所（黒川居宅介護支援事業所、黒川村 デイサービスセンター栗木野荘）での対応が困難な場合や、 生活保護等処遇困難な事例の場合。					
利用者実績		13年 4月	11人				
		14年 4月	21人				
		15年 4月	13人				
		15年12月	11人				
従事者		管理者 1人（保健師兼務） 介護支援専門員 2人（保健師兼務）うち1人は非常勤保健師 15年12月 受け持ち人数 常勤：3人 非常勤：8人					
その他	町内事業所 中条愛広苑 マチュアハウス中条 システム・アイ介護相談所 社会福祉協議会	村内事業所 利用者人数（サービス未利用者を含む） 黒川居宅介護支援事業所：80人 黒川村デイサービスセンター栗木野荘：54人					
関係法令等		介護保険法 黒川村居宅介護支援事業運営規定			財政への影響額	単位：千円	
					予算額	調整後見込額	影響額（増減）
					中条町		
					黒川村	2,640	0
				計			
					備考 平成15年度当初予算ベース		